

公立病院改革プランの概要

団 体 名		大阪府藤井寺市					
プ ラ ン の 名 称		市立藤井寺市民病院経営プラン					
策 定 日		平成 20年		11月		11日	
対 象 期 間		平成 21年度		～		平成 23年度	
病院の現状	病 院 名	市立藤井寺市民病院					
	所 在 地	大阪府藤井寺市道明寺2-7-3					
	病 床 数	一般病床 108床					
	診 療 科 目	内科、外科、消化器科、整形外科、小児科、リハビリテーション科、放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>本市域内には、民間病院の一般病床が非常に少ないという医療環境を踏まえ、当院では、消化器系疾患を中心とした急性期病院としての機能を保持しつつ、糖尿病や高血圧症をはじめとする生活習慣病対策の診療機能を充実する。</p> <p>また、高齢化が進行する中、周辺診療所との連携を強化しながら、運動器疾患に対する治療や在宅医療の後方支援施設としての役割も担い、より一層、地域に根ざした医療を提供し、地域における中核的な医療機関としての役割を果たしていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ○病院の建設改良に要する経費の1/2(起債分を除く) ○病院事業債の元利償還金の2/3(平成14年度以前分)又は1/2(平成15年度以降分) ○高度医療機器に要する経費(高度医療機器導入に係る年間経費から年間収入を差し引いた額) ○医師及び看護師等の研究研修費に要する経費の1/2(一定額を上限) ○病院事業会計職員の共済追加費用の負担に要する経費 ○病院事業会計職員の児童手当に要する経費 ○病院事業会計職員の基礎年金拠出金公的負担額(ただし、前々年度に経常損失が発生した場合) ○医療機器購入費等に係る病院事業債対象外の少額分及び端数分 ○病院施設整備等に係る専門職員の人件費及び事務費 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	99.6%	101.1%	100.3%	90.9%	101.4%	
	職員給与費比率	50.4%	52.9%	51.0%	58.4%	48.1%	
	病床利用率	78.5%	78.0%	76.0%	65.0%	86.0%	
	医業収支比率	97.3%	96.4%	98.5%	89.2%	99.9%	
	材料費対医業収益比率	38.3%	36.9%	36.4%	36.9%	34.8%	
	平均在院日数(日)	17.1	16.5	16.0	16.0	15.0	
	患者1人当たり診療収入(入院)	28,920	30,498	31,130	31,130	31,750	単位:円
	患者1人当たり診療収入(外来)	11,777	11,761	11,879	11,998	12,377	単位:円
上記目標数値設定の考え方		<p>当院では、施設の老朽化や狭隘化が進行し、療養環境に影響が出ていることから、平成21年度及び22年度に耐震補強とリニューアル改修を計画している。このため、平成22年度には一部患者制限を余儀なくされるが、今後とも、経常収支比率100%以上を目標とした病院経営を目指す。</p> <p>任意項目は、当院が果たすべき役割や医療提供の内容を反映し、診療単価に直接結びつく指標を設定した。また、当院では院内処方を実施しているため、材料費の比率が高くなっているが、さらなる購入単価等の削減に取り組む。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:23年度)</p>					

				団体名 (病院名)	大阪府藤井寺市 (市立藤井寺市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
患者紹介率(%)		18.8%	19.0%	19.5%	19.5%	20.0%	
年間手術件数(件)		498	520	530	450	550	
年間人間ドック件数(件)		25	30	30	30	40	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○企業経営の視点に立ち、職員給与費対医業収益比率50%以下を目指す。(平成23年度目標48.1%) ○市民公開講座の開催や病院情報紙の発行などを通じ、積極的な病院情報の公開とより一層の患者サービスの向上を図る。(継続実施) ○地域医療室の設置やソーシャルワーカーの配置、在宅医療の実施などにより、安心して受診できる医療体制を確保する。(継続実施) 					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○療養環境の向上や入院患者数の推移などから、施設のリニューアル改修時に、現病床数108床を100床未満に見直す予定。(平成23年度) 					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○職員(医師を除く)の地域手当を10%から6%に削減。(平成20年度実施済:約1,200万円の削減) ○近隣病院との共同購入等による診療材料費の削減。(平成21年度:年間約100万円の削減目標) ○医療機器等は、院内の選定会議で採算性やランニングコスト等も十分考慮した上で決定し、経営状況を踏まえた計画的な導入を図る。(平成21年度~) ○院内会議を通じ、診療材料等の在庫管理を徹底し、遊休品の発生防止と在庫量のさらなる適正化を図る。(平成21年度~) ○建物管理委託業務の見直し。(平成23年度:年間約150万円の削減目標) ○施設整備に伴う修繕費の削減。(平成23年度:年間約350万円の削減目標) 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○看護基準を13対1から10対1に引き上げ。(平成20年度実施済:年間約6,000万円の増収見込) ○リニューアル改修時に完全休院は行わず、増築棟を建設し、工事期間中の療養環境維持と居ながら施工による収益確保を図る。(平成21年度~22年度:約6億6千万円の収入減の抑制) ○市医師会と連携した症例検討会などを通じ、さらなるネットワーク化の充実や地域医療体制の確保を図る。(平成21年度~) ○平均在院日数の短縮や効率的な病床管理を行い、病床利用率の向上を図る。(平成23年度目標86%) ○患者の疾病や予防に適切に対応し、手術件数や人間ドック件数の増加を図る。(平成23年度:年間約2,500万円の増収見込) ○病床数を108床から100床未満に見直すことによる外来診療報酬の増収。(平成23年度:年間約4,500万円の増収見込) 					
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○より質の高い医療を提供していくため、病院機能評価の認定取得を目指す。(平成23年度) 					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	74.5%	18年度	77.4%	19年度	78.5%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○平成21年度~22年度に、既存棟の耐震補強とリニューアル改修及び増築工事を実施し、それにあわせて、現病床数108床を平成23年度より100床未満に見直す予定。					

		団体名 (病院名)	大阪府藤井寺市 (市立藤井寺市民病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する大阪府南河内二次医療圏には、現在、公立病院(市立病院)が2病院開設されている。 ・市立藤井寺市民病院(藤井寺市 一般病床108床) ・市立松原病院(松原市 一般病床162床) ＊ただし、市立松原病院はH22年3月末をもって廃院の方針	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	大阪府から示された「公立病院改革に関する指針」では、近隣病院と診療科や病状期別による機能分担や、市立松原病院との間で両病院の機能を一つに集約化し、新病院の建設を検討してはどうかとされている。また、隣接する中河内医療圏(南部)との間では、一部、医療圏を越えた連携、ネットワーク化も視野に入れて検討してはどうかとされている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年11月 平成23年度末まで	<内容> 大阪府より示された指針に基づき、大阪府、藤井寺市、松原市の関係者による「南河内公立病院改革連絡会」を開催し、再編・ネットワーク化に関する意見交換等を実施。 本市では、現在の地域医療の確保に果たしている役割や比較的安定した病院経営の状況などから、今後とも、施設公営により病院運営を行っていくの方針で、今回は、施設のリニューアル改修と病院経営の効率化を柱とする経営プランを策定したものである。そうした中、再編・ネットワーク化については、今後の課題として、引き続き、院内の管理者会議等において情報収集や調査研究を行う。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度末まで	<内容> 当院では、現在、公営企業法財務適用であるが、病院規模や経営の現状等を踏まえ、全部適用のメリットやデメリット、病院運営に与える影響などについて、院内の管理者会議等において調査研究を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	既存の院内管理者会議や市内の市民病院整備連絡会を活用し、リニューアル改修の進捗状況等とあわせ、本プランの取組状況の点検・評価を行い、その結果を公表する。 <構成メンバー> ・院内管理者会議: 病院長、副院長、事務局長、事務局次長、看護部長、看護部長代理、病院整備室及び事務局職員 ・市民病院整備連絡会: 副市長、総務部長、都市整備部長、健康福祉部長、教育部長、病院事務局長、行財政管理課長、契約検査課長、総務情報課長、まちづくり推進課長、維持管理課長、下水道課長、健康課長、文化財保護課長、病院事務局次長、病院整備室及び事務局職員	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年度、9月末頃までに点検・評価・公表を行う。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	藤井寺市 (市立藤井寺市民病院)
--------------	---------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,937	1,899	1,937	1,927	1,697	2,037
	(1) 料 金 収 入	1,873	1,836	1,869	1,857	1,642	1,955
	(2) そ の 他	64	63	68	70	55	82
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	58	60	88	47	45	45
	(1) 他会計負担金・補助金	50	51	79	38	38	38
	(2) 国(県)補助金	0	0	0		0	0
	(3) そ の 他	8	9	9	9	7	7
	経 常 収 益 (A)	1,995	1,959	2,025	1,974	1,742	2,082
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,964	1,951	2,009	1,956	1,903
(1) 職 員 給 与 費 c		986	957	1,024	983	991	980
(2) 材 料 費		706	728	715	701	625	709
(3) 経 費		221	215	212	214	211	210
(4) 減 価 償 却 費		41	42	42	42	60	123
(5) そ の 他		10	9	16	16	16	17
2. 医 業 外 費 用		14	15	14	12	13	14
(1) 支 払 利 息		13	14	13	11	12	13
(2) そ の 他		1	1	1	1	1	1
経 常 費 用 (B)		1,978	1,966	2,023	1,968	1,916	2,053
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		17	-7	2	6	-174	29
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	144	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	-144	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		17	-151	2	6	-174	29
累 積 欠 損 金 (G)		276	427	425	419	593	564
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,404	1,307	1,188	1,021	620	796
	流 動 負 債 (イ)	277	144	135	132	121	133
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	-1,127	-1,163	-1,053	-889	-499	-663	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		-61	-36	110	164	390	-164
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		100.9	99.6	100.1	100.3	90.9	101.4
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		-58.2	-61.2	-54.4	-46.1	-29.4	-32.5
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		98.6	97.3	96.4	98.5	89.2	99.9
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		50.9	50.4	52.9	51.0	58.4	48.1
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		-1,127	-1,163	-1,053	-889	-499	-663
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-58.2	-61.2	-54.4	-46.1	-29.4	-32.5
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率			-	-	-	-	-
病 床 利 用 率		77.4	78.5	78.0	76.0	65.0	86.0

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	藤井寺市 (市立藤井寺市民病院)
--------------	---------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	106	25	20	100	100	400
	2. 他会計出資金	103	70	98	264	301	39
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	209	95	118	364	401	439
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	209	95	118	364	401	439	
支 出	1. 建設改良費	161	49	192	532	607	402
	2. 企業債償還金	48	46	108	44	44	66
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	209	95	300	576	651	468
差引不足額 (B)-(A) (C)		0	0	182	212	250	29
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	182	212	250	29
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)		0	0	182	212	250	29
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(7,000)	(11,215)	(39,950)	(-)	(-)	(-)
	50,297	51,227	79,246	38,149	38,366	38,604
資本的収支	(44,462)	(39,486)	(40,370)	(44,359)	(44,359)	(2,000)
	103,009	69,905	97,756	264,379	300,914	38,721
合計	(51,462)	(50,701)	(80,320)	(44,359)	(44,359)	(2,000)
	153,306	121,132	177,002	302,528	339,280	77,325

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。